

議会改革における検討事項について(R05の主な取り組み)

議会改革特別委員会 R06.02.29

議会改革特別委員会において協議した事項とその結果を掲載します。

検討事項		協議済	協議中	その他
前委員会からの継続				
①	タブレット端末導入後の運用方法	○		議会タブレット端末導入にあわせ、前年から引き継いだ申し合わせ案を確認
②	常任委員任期見直し後の委員会活動	活動計画策定、委員会活動活発化	○	委員会活動活性化及び活動計画書(案)を作成
③	大学・学識経験者との連携の連携先、運用方法	議会全体及び委員会単独での連携(予算措置)	○	委員会で参考人制度、専門的知見の活用などについて協議、提言
議長指示事項等				
④	質疑時間、海外視察、政務活動費			
	質疑時間		○	予算決算特別委員会が設置されている場合、質疑60分、討論20分とすることを申し合わせ事項ただし書きに追加
	政務活動費		(※)	議員定数と合わせて協議することとしたが、R05.12定例会で議員定数条例が個人提案、R06.03定例会で特別委員会が設置された
	グリーン車利用の廃止		○	すでに支給していない(旅費支給規程)
	海外視察の廃止		○	当分の間実施しないことを申し合わせに追加
	議員き章、手帳支給廃止		○	議員き章の2期目以降の配付方法変更、議員手帳の自費購入を提言
⑤	会派控室割当方法のルール		○	基準などを申し合わせ事項に定める
その他				
⑥	議会図書室及び情報システムの充実			
	議案、議事録の図書室常備(議員向け)		○	過去分は保存状況により一部困難(汚損紛失対策が必要)、今後の分はサーバーに保存
	議案、議事録、資料、申し合わせ事項のWEB上での公開(議員向け)		○	準備完了次第実施
	各委員会を含む議会日程の議会HP上での公開(一般向けも含む)		○	準備完了次第実施
⑦	議員定数削減		(※)	R05.12定例会で議員定数条例が個人提案、R06.03定例会で特別委員会が設置された
⑧	議長副議長選挙における所信表明制度導入			継続 導入方向ではあるが、議会内選挙の法的性質を整理するとともに、運用方法などの慎重な検討が必要のため協議を継続

(※)議員定数・報酬等検討特別委員会(全議員)で協議